

令和3年第2回

愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和3年10月26日

愛北広域事務組合議会

令和3年第2回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

令和3年10月26日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
10月26日（火）	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第6号の説明 議案第6号に係る決算審査について報告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> 決算特別委員会の設置 議案第6号の審査 </div> <ul style="list-style-type: none"> 議案第6号委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> 質 疑 討 論 採 決 <ul style="list-style-type: none"> ○ 閉 会

令和3年第2回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和3年10月26日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

会議に出席した者の氏名

第1番	近藤時男君	第2番	酒井正宗君
第3番	丹羽孝君	第4番	矢嶋恵美君
第5番	杉浦敏男君	第6番	間宮幹男君
第7番	長谷川泰彦君	第8番	丸山幸治君
第9番	柴田浩行君	第10番	諏訪毅君
第11番	吉田鋭夫君	第12番	宮地友治君
第13番	野下達哉君	第14番	古池勝英君
第15番	岡本英明君	第16番	長尾光春君
第17番	梅村均君	第18番	大野慎治君
第19番	宮川隆君	第20番	須藤智子君
第21番	木村冬樹君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鯖瀬武君	代表副管理者	久保田桂朗君
代表監査委員	後藤滋幹君	会計管理者	尾関実君
事務局長	伊藤新治君	業務課長	堀尾道正君
事務局員	永井恵三君	事務局員	小笠原健一君
事務局員	平野勝庸君	事務局員	片岡和浩君
事務局員	水野眞澄君	事務局員	澤木俊彦君

(開会 午後 2時00分)

○事務局員 (小笠原健一君)

ただいまから、令和3年第2回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、吉田議長にご挨拶をいただきます。

○議長 (吉田鋭夫君)

改めまして、皆様こんにちは。

皆様におかれましては、令和3年第2回愛北広域事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、定刻にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されております案件は、令和2年度の決算認定であります。慎重なるご審議のほう賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員 (小笠原健一君)

続きまして、管理者であります扶桑町長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (鯖瀬 武君)

それでは、開会に当たりまして私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用の中、令和3年第2回組合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出させていただきます案件は、議長さんからご発言がありましたが、令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先日の大口町長選挙におかれまして鈴木町長さんが再選を果たされました。本来ですと、本会にご出席をいただきましてご挨拶をいただくところでございますが、本日は新型コロナ感染予防のために出席をいただいておりますのでご了承願います。

引き続き、鈴木町長さんはじめ久保田市長、澤田市長、山田市長さんと連携をして、当組合の円滑な運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員 (小笠原健一君)

これをもちまして、開会式を終わります。

○議長 (吉田鋭夫君)

ただいまの出席議員は20名であります。

大野議員でございますけれども、少し遅れてまいるという連絡をいただいておりますので、ご了解よろしくお願いいたします。

なお定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

これより、令和3年第2回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、6番 間宮幹男議員、19番 宮川隆議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりでございます。

以上、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対して出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

なお、今回の定例会につきましては、先ほどの議会代表者会でも説明しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため説明員の人数を削減しておりますのでよろしく申し上げます。

続いて、監査委員から令和3年6月分から8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンターで実施されました公害防止委員会の公害防止基準及び環境調査結果について報告がありましたので、お手元に配付いたしました。

また、愛北広域事務組合についての主な経過報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鯖瀬扶桑町長。

○管理者（鯖瀬 武君）

それでは、提案説明をさせていただきます。

議案第6号をお願いいたします。

議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、地

方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

概要につきましては、事務局長より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊藤新治君）

それでは、議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

提案理由といたしましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づく決算の認定をいただくものです。

令和2年度の歳入総額5億4,362万7,310円、歳出総額5億1,106万3,715円、差引残額は3,256万3,595円でした。

歳入歳出の状況について、概要を説明させていただきます。

令和2年度歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入合計は予算現額5億4,405万8,000円に対し、収入済額は合計5億4,362万7,310円です。収入済額が予算額を43万690円下回りました。

歳入合計を昨年度と比較しますと、4,988万7,527円の減額となっております。

減額の主な要因は、大規模な施設改修の完了など一般財源による事業費が前年度より減少し、分担金及び負担金が減額となったことによるものです。

次に、歳出ですが、3ページ、4ページをご覧ください。

歳出合計は予算現額5億4,405万8,000円に対し、支出済額が5億1,106万3,715円です。不用額は3,299万4,285円となりました。歳出合計を前年度と比較しますと、4,400万2,261円の減額となります。

主な執行状況につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

歳出から説明させていただきますので、11ページ、12ページをお願いいたします。

款1 議会費の支出済額は130万3,162円です。前年度と比較して約54万円の減額となっています。

減額の主な理由は、隔年実施となっている行政視察が行われない年であったことによる皆減となっています。

款2 総務費の支出済額は5,220万2,165円です。

項1 総務管理費、目1 一般管理費は5,203万6,070円で、前年度と比較して約679万円の減額となっています。

前年度と比較して増減の大きな項目を説明させていただきます。

13ページ、14ページ上段をお願いします。

節8旅費は、先ほどの議会費と同様、行政視察に係る特別旅費の皆減です。

ページをはねていただきまして、節10需用費の修繕料は50万2,854円。昨年度と比べ約216万円の減額となっておりますが、その主な要因は令和元年度に実施した外灯修繕、管理棟汚水ポンプ、管理棟正面玄関タイル張替修繕が完了したことによるものです。

節12委託料190万2,895円。約384万円の減額で、主な理由は令和元年度まで組合で発注していた建物清掃委託、樹木等維持管理委託、施設等警備委託を愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託に含めたことなどによるものです。

ここで、施設包括管理運営業務委託について少しご説明させていただきたいと思いません。

愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託とは、組合では新たに職員を採用しないという方針の中、今後職員が定年退職により減っていくことなどの理由から、し尿処理施設の運営管理等を民間事業者の技術を活用することで維持管理費の削減を図り、効果的な施設運営を行うことを目的に、令和元年度のプロポーザルにより株式会社西原環境中部支店に令和2年4月から令和7年3月までの5年間、処理施設の水質管理、運転操作、保守点検、各種工事や修繕、建物、植栽の管理などを包括的に委託しております。

この委託は、昨年度から開始されていることから、今回の決算の説明におきましては、この後もこの施設包括管理運営業務委託という文言が何度か出てまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、下段の項2目1監査委員費は支出済額16万6,095円です。前年度と比較して約6万円の増額となっております。

こちらにつきましては、昨年度の議会で説明させていただきましたが、令和2年度の出納閉鎖後に令和元年度分の監査委員の報酬の一部を支払っていないことが発覚したため、その不足分について12月定例会で補正予算を計上させていただいたことによるものです。

ページをはねていただきまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

款3項1目1火葬場事業運営費は、支出済額1億9,220万6,951円です。前年度と比較して約4,477万円の減額です。

前年度と比較し、増減の大きな項目を説明させていただきます。

節10需用費7,481万4,663円は、約2,492万円の増額です。

増額の主な理由は修繕料で、火葬設備整備修繕、汚物炉耐火物積替修繕等を実施したためによるものです。

次に、節12委託料は6,951万2,548円。約427万円の増額で、主な理由は、ページをはねていただきまして18ページ上段をお願いいたします。

枯れた枝が落下し、事故が起きたことを受けた高木伐採委託、予約システム改修委託等を実施したためによるものです。

節14工事請負費は16万1,700円で、約7,320万円の減額で、主な理由は令和元年度に実施した尾張北部聖苑の火葬棟、管理棟、斎場棟の屋上防水改修工事が完了したことによるものです。

節17備品購入費は127万8,580円で、約66万円の増額の主な理由は、和室待合室を和洋室とするために待合室用机、椅子セットを18組配置したためによるものです。

次に、下段の項2目1し尿処理場運営費は支出済額2億6,535万1,437円で、前年度と比較して約803万円の増額です。

前年度と比較し、増減の大きな項目を説明させていただきます。

節2給料で約429万円の減額。節3職員手当等で約1,656万円の減額で、主な理由としましては令和元年度に職員が1人定年退職をしたことによるものです。

ページをはねていただき19、20ページの中段、節10需用費は4万7,543円。約9,279万円の減額で、主な理由は包括的に愛北クリーンセンターを管理運営するため、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料などを先ほどの施設包括管理運営業務委託に含めたことによるものです。

節12委託料で2億2,390万6,021円。約1億3,032万円の増額の主な要因は、これもクリーンセンターについて令和元年度までの施設の運転管理業務委託から施設運転管理業務、管理運営業務等を包括的に委託する施設包括管理運営業務委託にしたことによるものです。

なお、令和2年度に実施しました主な修繕及び工事等としましては、一般管理費で愛北クリーンセンターの事務室蛍光灯取替修繕、火葬場事業運営費で尾張北部聖苑の火葬設備整備修繕、待合ロビー手摺設置工事、し尿処理場運営費で施設包括管理運営業務委託、脱水汚泥搬出委託などを実施させていただきました。参考資料として、主な内容として関連写真と執行額を掲載させていただきましたので、後ほどお目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、歳入について説明させていただきます。

戻りまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の収入総額は4億7,767万7,000円です。備考欄に、歳出区分ごとに各市町の金額を掲載しております。

款2使用料及び手数料の収入済額は2,697万2,358円です。

項1使用料、目1衛生使用料は2,695万1,540円で、主に火葬炉など尾張北

部聖苑の使用料となっております。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。

款5繰越金の収入済額は3,844万8,861円です。共通経費、火葬場事業運営費、し尿処理場運営費などそれぞれ令和元年度からの繰越しです。

款6諸収入の収入済額は52万9,091円で、尾張北部聖苑喫茶コーナーの電気、水道料や自動販売機の電気料、愛北クリーンセンターの自動販売機の電気料の合計となっております。

次に、実質収支に関する調書ですが、飛びまして21ページをお願いいたします。

実質収支は、翌年度への繰り越す財源がないので、歳入歳出決算額との差引額と同額となります。

22ページからは財産に関する調書です。

23、24ページは土地及び建物の状況で、令和元年度からの変更はありません。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

続きまして、監査委員からの決算審査について報告を求めます。

○代表監査委員（後藤滋幹君）

監査委員を代表しまして、決算の審査結果をご報告させていただきます。

令和3年8月30日、愛北クリーンセンター中会議室におきまして令和2年度の愛北広域事務組一般会計歳入歳出決算につきまして、関係諸帳簿、関係書類等を照合し、併せて関係職員の説明を求め審査を行いました。

審査の結果、歳入歳出決算書は関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿に符合し正確であり、予算は適正に執行されていることを認めました。

以上、決算審査の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田鋭夫君）

以上で議案の提案説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第6号は本会議の質疑を省略し、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（吉田鋭夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第6号は本会議の質疑を省略し、決算特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま委員会に付託しました議案第6号は、本日中に審査を終えるよう期限を付したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 (吉田鋭夫君)

異議なしと認め、本日中に審査を終えるように期限を付することに決定いたしました。

これより決算特別委員会の審査が終了するまで本会議は休憩いたします。その間に本議場において直ちに決算特別委員会を開催し、正・副委員長の選任及び付託議案の審査をお願いいたします。委員長の選任に当たっては、委員会条例第5条第2項の規定により、年長の委員である近藤時男委員に臨時委員長を務めていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時22分)

(再開 午後 2時50分)

○議長 (吉田鋭夫君)

休憩前に引き続きまして本会議を開きます。

初めに、決算特別委員会の正・副委員長が互選されておりますので、ここでご報告いたします。

委員長は丹羽孝委員、副委員長は大野慎治委員であります。

次に、決算特別委員会に付託をいたしました議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会の審査結果の報告を求めます。

丹羽委員長。

○決算特別委員会委員長 (丹羽 孝君)

決算特別委員会に付託されました議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について審議が終わりましたので、結果をご報告します。

本委員会は、議員全員による委員会ですので、その内容につきましては皆さんご承知のとおりであります。したがって、審査結果のみを報告させていただきます。

採決の結果、議案第6号は原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長 (吉田鋭夫君)

委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

決算特別委員会は議員全員をもって構成された委員会でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 (吉田鋭夫君)

異議なしと認めます。

これより議案第6号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和3年第2回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員（小笠原健一君）

ただいまから閉会式を行います。

吉田議長にご挨拶をいただきます。

○議長（吉田鋭夫君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和2年度の決算認定に当たり特別委員会を設置し、集中してご審議をいただきました。皆様には議会運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、この場を借りて厚くお礼申し上げ、閉会の挨拶といたします。

なお、先ほどの代表者会で協議しました内容について、この場を借りて報告させていただきます。

まず初めに、次回の12月定例会後に愛北クリーンセンター処理方法の今後についてを議題といたしまして、全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。これは、愛北クリーンセンターの今後の処理方法について組合から説明を受けるものです。

2点目でございますけれども、議会行政視察についてでございます。

昨年の決算特別委員会時に、前管理者から議会行政視察について議会側でも議論をしてほしいという発言がありましたように、議会行政視察を行う目的や時期などについて、いま一度皆様方の考えを確認させていただく必要があると考え、代表者会において各市町の意向の確認のため調査表をお願いしました。それぞれ各市町におきまして持ち帰ってご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

また、昨年同様に期末手当の削減となっておる人事院勧告に対する臨時議会が開催できない場合が考えられます。昨年度は、臨時議会開催のため日程調整しましたが、開催できない状況となり、全員協議会を開催し、事務局から概要説明を受け、その後国会で議案が成立した後に管理者による専決処分が行われ、12月定例会で議会の承認を得ております。

本日の議会代表者会におきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるためにも、昨年度のように概要説明のための全員協議会を臨時に開催しないことと、説明の場として議会終了後に本年の人事院勧告の対応についての事務局からの説明を受けることといたしました。

衆議院議員の選挙後の国会の会議日程、構成市町の日程を見ながら臨時議会開催の調整を行うこととなりますが、臨時議会が開催できない場合は管理者による専決処分を行い、12月定例会でその内容について討論の場を持ちたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

○事務局員（小笠原健一君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鯖瀬 武君）

本日は、長時間にわたりまして慎重なご審議を賜りありがとうございました。

また、令和2年度決算につきまして認定の決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方から賜りました指摘事項につきましては、改善できる点は早期に改善をし、また老朽化が進む施設の管理につきましては検討を深めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

また、議長さんからもお話がありましたように、愛北クリーンセンターの処理方法の今後につきましては、12月定例会後に全員協議会をお願いしたいと思っております。

また、行政視察の件につきましてもよろしくお取りまとめをお願いするものでございます。

そして、人事院勧告に対します今後の対応でございますけれども、やむなく議会が開催できない場合は専決処分をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。この後に概要説明はさせていただきます。

朝晩本当に冷える日が増えてまいりました。委員の皆様方におかれましてはくれぐれもご自愛をいただきまして、一層ご活躍されますことをお祈り申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局員（小笠原健一君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午後 2時57分）